

平成三十年九月第四回人吉市議会定例会の開会に当たり、発言の機会をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

九月に入り暦の上では秋となりましたが、今年の夏は、例年以上に厳しい暑さが続く長い夏でございました。七月二十二日には、埼玉県熊谷市で国内観測史上最高の気温四十一・一度を記録し、全国で熱中症等により二千人を超える方々が救急搬送されるなど猛烈な暑さとなりました。この状況を受け、気象庁は緊急の記者会見を開き、今後の猛暑の見通しを示し、「命の危険がある暑さ、一つの災害と認識している」との言葉も使いながら、熱中症対策、健康管理を呼び掛けております。

私もこの夏、地域の祭りや行事などの機会をいただき、多くの市民の方々とお会いをいたしました。お会いする方々とは、必ず猛暑や熱帯夜といった暑さとその対策があいさつ代わりになりますが、その際に口々におっしゃることが昔と今の暑さの違いでございます。私の年齢で先輩方のその話をどれだけ実感できているか難しい部分もありますが、気象庁の過去のデータをもとに本市の今年七月と五十年前の同月の平均気温を比較しますと、二十四・六度から二十七・二度と二・六度上昇している状況でございます。

高齢者の方は、体温調節機能が低下し、暑さを自覚しにくいいため、室内でも熱中症にかりやすいとされていますが、お会いした高齢者のお一人から、猛暑という同じ環境の中で、見守りや安否確認などのために訪問活動をされている民生委員に対する感謝の言葉をお聞きました。町内会における近隣の声掛けや地域福祉に関わる様々な方々の日頃からのきめ細やかな訪問活動、地域福祉活動が、この暑い季節もしっかりと地域住民の心の支えになっていることをお聞きし、何事も住民が主体となった地域におけるお互いの思いやり、助け合い、支え合う活動に勝るものはないことを改めて確認いたしましたところでございます。季節や天候に左右されることなく、日頃から地域福祉の最前線で献身的に活動されている町内会長をはじめ、民生委員・児童委員、くらし見守り相談員など関係者の皆様方に対し、この場をお借りいたしましたして深甚なる敬意を表する次第でございます。

また、夏は、スポーツに励む高校生、中学生にとりまして、集大成の季節でもございませう。高校総体、中体連におきまして、その実力を遺憾なく発揮し、陸上、カヌー、登山、柔道の種目競技において二十六人の生徒が全国大会の出場権を勝ち取るすばらしい活躍を見せてくれました。

そのような中、七月に開催されました全国高校野球選手権熊本大会では、高校再編に伴い来春に閉校となる多良木高校の最後の戦いに注目が集まる中、球磨工業高校も地元の声援を受け、堂々とした戦いを繰り広げ、準決勝に進出しました。

人吉球磨から甲子園へとの郡市民の期待の高まりを背に受け、ひた向きにプレーをする選手たちに、スタンドから、またテレビ中継を通じ、たくさんの人達が声援を送ったものと存じます。スポーツには勝敗はつきものと申しますが、試合終了後、選手一人一人が涙と共に込み上げてくる悔しさや仲間たちと一緒に全力でプレーをした充実感、達成感といった相反する感情の全てを飲み込みながら見せる清々しい姿に、応援をした誰もが心を揺さぶられ惜しめない拍手を送るなど、これからの郷土を背負う若者たちの成長を確認した

大会となりました。

国における動向でございますが、財務省によりますと平成二十九年一般会計決算において税収が五十八兆八千億円と過去三番目に高い水準に回復したとの発表がございました。堅調な世界経済を背景にした企業の業績回復が増収の主な要因であり、国の財政を支える法人税、所得税、消費税の基幹三税が三年ぶりそろって前年度を上回ったところでございます。これにより平成三十年度は一定の剰余金が確保され一時的に財政負担が和らぐものの、歳出予算の三分の一以上を国債に頼る構造には変わらず、加えてグローバルな経済秩序、自由貿易体制の中で、各国間の外交問題として保護主義的な考えのもとに輸入制限措置が取り上げられるなど、今後も輸出産業等の業績を維持し税収を確保できるか不透明な状況にあり、我が国にとりまして厳しい財政運営が続くことに変わりはないものと存じております。

また、政府におきましては、七月に首相の諮問機関である地方制度調査会の第一回総会が開催されました。第三十二次となる今回の初会合では、安倍首相から人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える二〇四〇年頃から逆算し、顕在化する課題に対応する観点から地方行政体制の在り方について、諮問がなされたところでございます。

世界に類を見ない超高齢社会に突入した我が国が少子化と相まって進行する急激な人口減少の中で、今後、市町村が全ての分野に係る公共サービスを提供することが極めて困難な状況に直面していることを、国も地方もそして国民も受け止めることが重要であると存じております。私も首長としてこの困難に直面している一人ではありますが、地方の一番の活力は、「ひと」とや「もの」といった地域の資源の活用であります。このような潜在的な力を生かし主体的に自治体経営を行う仕組みこそが、地域で人が輝き、生き生きと暮らしていく源泉であると存じておりまして、市町村の自主性を支援する仕組みづくりを強く望むところでございます。

また、市民の地域活動を支える手段として、近隣町村の優れたサービス、例えばスポーツ施設などの公共施設を圏域で有効に活用し合うなど、圏域単位の協調と連携、さらには発展も今後視野に入れる時期にあるものと認識をしております。地方制度調査会におきまして、先を見据えた踏み込んだ議論が活発に行われることを期待するところであります。今後、二年間にわたり様々に議論が進むものと存じますが、その推移を注視してまいりたいと存じます。

七月六日から八日にかけて西日本を中心に中部地方にかけ広い範囲で停滞した梅雨前線は、各地に記録的な大雨をもたらし、岡山県では河川の氾濫や堤防の決壊による浸水被害や土砂災害が発生し、広島県においては土砂崩れや浸水の被害が多発するなど、西日本一帯に甚大な被害をもたらしました。この災害により全国で二百二十一人の尊い命が失われ、被害を受けた家屋は四万八千棟余りとなり、現在も岡山県や広島県、愛媛県を中心に住まいを失われた約二千百人の方々が避難所生活を余儀なくされております。この度、犠牲になられた方々の安らかなる眠りをお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々へ心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

この平成三十年七月豪雨災害の被災自治体への人的支援につきましては、総務省の派遣要請に基づき、熊本県が愛媛県宇和島市への対口支援団体として決定されたことに伴い、熊本県職員と県下市町村職員により結成された熊本県チームの第三陣として、去る八月五日から十二日までの期間、本市から職員一人を派遣いたしましたところでございます。

本市におけるこの梅雨前線豪雨への対応でございますが、七月七日万江川が氾濫危険水位を超えましたことから、午前五時五十分には井ノ口町、合ノ原町、上・中・下林町、温泉町に避難勧告を発令し、また、七日から八日にかけて二度に渡り土砂災害警戒情報が発表されたことから、山間部を中心に避難準備・高齢者等避難開始の情報を発令しております。この間、一部道路の路肩決壊や崩土などの被害はございましたが、大規模な被害や人命に係る災害は発生することなく、発令を解除することができたところでございます。

今回の本市における対応と西日本豪雨災害を振り返りますと、目まぐるしく変化する気象予報への的確な対応や深夜における避難情報の発令の在り方、早期避難の必要性と避難情報伝達の重要性を再認識いたしましたところでございます。

本市の名誉市民で日本プロ野球界において打撃の神様と称される活躍をされた故川上哲治氏が再来年三月に生誕百年を迎えられますことから、来年初から一年間を「川上YEA R」として、記念事業を実施してまいりたいと存じております。そのための準備としまして去る七月十八日、溝口幸治県議会議員をはじめ熊本県、川上哲治旗少年野球大会開催に長年御尽力いただいております岡本光雄氏、さらには巨人軍OBの末次利光氏にも御協力いただき、株式会社読売巨人軍本社を訪問し、川上哲治生誕百年記念事業へのお力添えをお願いいたしましたところ、快諾をいただいたところでございます。

記念事業につきましては、故川上哲治氏の偉大な功績を広く顕彰し、後世に引き継いでいくとともに、郷土の歴史、文化的資源としても広く発信することにより、本市の魅力向上と活性化につなげてまいりたいと存じております。そのためには、熊本県との連携はもちろんのこと、スポーツ・経済関係団体など民間や市民の方々の御協力は不可欠と考えておりまして、今後、実行委員会を組織いたしまして、オール人吉で事業を計画し推進してまいりたいと存じているところでございます。

自転車を活用した地域振興策でございますが、国におきましては、自転車活用推進法の施行を受け、本年六月、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現など四つの目標からなる自転車活用推進計画が策定されております。人吉球磨では、球磨川に沿った湯前人吉自転車道が既に整備されていることや、日本遺産認定を機に、構成文化財を巡るサイクリング大会が開催されるなど、自転車と観光を組み合わせたサイクルツーリズムを推進する環境に適していることから、去る七月二十四日、官民二十一団体の賛同のもと、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会が発足いたしました。引き続き開催された総会では、会長である球磨地域振興局長から日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会と連携を密にした取組を進めることや、五つのサイクルルート案とハード、ソフト両面からの事業計画の策定に着手することなどが提案されたところでございます。

観光に対するニーズが時代と共に変化していく中で、サイクルツーリズムは、サイクリ

ングを楽しみながら、本地域の歴史や伝統文化、豊かな自然といった魅力を満喫するとともに、地域住民との触れ合いを通して心の豊かさを実感するなど、人吉球磨における新たな体感型・交流型の観光振興策の柱となる可能性を秘めている事業と存じております。これから官と民が知恵を出し合い創意工夫を重ねることで、広域観光に新たな風を吹き込むことを期待するところでございます。

人吉しごとサポートセンターにつきましては、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館のプレオープンに合わせ、七月三十日に開所する計画としておりましたが、センター長解雇という状況に至り開所時期を延期させていただくなど、当初の事業計画に遅れが生じる事態となりました。この事業に大きな期待を寄せていただいております本市の中小企業関係者をはじめとした多くの市民の皆様方、そして、何より事業に賛同をいただき御支援をいただきました市議会議員の皆様方に多大な御心配をおかけすることになりましたことに對しまして、心からお詫び申し上げます。

現在、本市としましても、可能な限り速やかに開所できるよう最善を尽くしております。新センター長につきましては、富士市産業支援センター長とも相談しながら候補となり得る人材について慎重に検討してまいりました結果、千葉県八千代市在住の松山真一氏を新センター長として内定したところでございます。今後、近日中に雇用契約を締結しまして、富士市産業支援センターにて研修を受けていただいた後、年内の開所を目指してまいります。

私は、このサポートセンターを開設し機能させることで、本市の中小企業事業者及び新たに起業を志す皆様方の事業の安定に向けた支援を行い、引いてはそのことが地域経済の振興、活性化につながり、皆様方の地域に対する愛着、誇りといったアイデンティティをも育むことができるものと存じておりますので、引き続き御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、各部・局の主な政策等についてお時間をいただき述べさせていただきます。防災関係でございますが、人吉市総合防災訓練につきましては、今月二十三日に、球磨工業高校をメイン会場に、大雨による土砂災害や河川の氾濫及び大規模な地震を想定し「防災関係機関との連携強化」、「住民の防災意識の高揚」を目的に、人吉下球磨消防組合消防本部、本市消防団をはじめ市内医療機関、国土交通省や人吉警察署、災害協定を締結している企業団体など多数の関係団体御参加のもと実施する計画でございます。また、西校区の各町内会の御協力をいただきながら、多くの住民の皆様方に避難訓練、炊き出し訓練に参加していただくことも計画しております。訓練を通じて行政や関係団体等と市民の皆様が一体となった防災対策の推進を図り、安全、安心なまちづくりに取り組んでまいりますと存じます。

消防関係でございますが、今月二日に、第三十一回熊本県消防操法大会が山鹿市において開催され、本市からは第三方面隊第四分団第三部が出場し、これまでの厳しい訓練で身に着けた操法技術を披露してくれました。第四分団第三部におかれましては、本市の代表として例年にも増して厳しい暑さの中、部員一丸となって訓練に励んでいただきましたが、

その強固な団結力、そしてたゆまぬ努力こそが、消防団の活力の源でございます。今後とも本市消防団が消防技術の習得に努め、消防、防災行政の一翼を担っていただくことをお願い申し上げる次第でございます。

交通安全関係でございますが、平成三十年秋の全国交通安全運動が今月二十一日から三十日までの十日間実施されます。本市におきましても、この期間の初日にカルチャーパレスにおきまして、人吉市交通安全出発式の開催を計画しているところでございます。

期間中は、「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」を重点目標に、関係機関、関係団体と連携した交通安全の普及啓発に努めてまいりますので、市民の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

総合計画関係でございますが、平成二十四年度を始期とする第五次人吉市総合計画につきましては、来年度までの計画期間となっておりますことから、これまでの事業推進による成果等の検証並びに今後本市が目指すべき将来像等に対するニーズの把握を行うため、この度、市民の皆様約二千人を対象とした市民意識調査を実施いたします。調査の結果等につきましては、次期総合計画の策定に活用してまいりたいと存じます。

石野公園活性化関係でございますが、これまでもその時々に応じた議論を重ね観光客等の受入態勢の構築を進めてまいりましたが、来年度の人吉球磨スマートインターチェンジの開通や道の駅構想を新たな好機と捉え、石野公園の魅力向上、また、全体的な利活用を図るため、その根幹となる全体構想の策定が必要であると認識しております。今後は、庁内での検討、推進体制を整備し、既に進行している事業の現況及び課題の共有、整理などを行い、民間事業者や石野公園関係者との協働も見据え、石野公園の魅力を十分に発揮できる全体構想の策定を目指してまいりたいと存じます。

肥薩線関連でございますが、大畑駅及び矢岳駅の駅舎等につきましては、文化的価値を高め、観光資源としての活用や中山間地域における集落の活性化等を図ることを目的とし、九州旅客鉄道株式会社熊本支社と駅舎等の無償譲受について協議を重ねてまいりましたところ、七月一日付けをもって駅舎等の無償譲受に係る契約を締結したところでございます。また、昨年八月に本市を含む四者で締結しました「人吉市における歴史的建築物活用に関する連携協定」に基づき、民間事業者におきまして、今月八日に大畑駅旧国鉄保線区詰所をリノベーションしたレストランを、また、来年三月には、矢岳駅旧国鉄駅長宿舎をリノベーションした宿泊施設を、それぞれオープンされる予定となっております。今後は大畑駅及び矢岳駅の駅舎等と、周辺の古民家を活用した観光関連施設とも連携を図りながら、肥薩線の歴史的文化的価値を生かした観光振興、また地域住民の皆様によりどころといった地域振興拠点としての活用を図ってまいりたいと存じます。

いよいよ十月一日からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス事業がスタートいたします。この事業は、住民の利便性の向上、窓口業務の効率化を目的に、平日はもちろんのこと夜間や休日でも、コンビニエンスストア等において簡単な端末操作により

専用ネットワークと高度なセキュリティのもと安心して住民票の写しや印鑑登録証明書等の各種証明書を取得できるサービスでございまして、市民サービスの向上に大きくつながるものと期待しております。この事業開始に合わせまして、マイナンバーカードの取得につきましても、一層の御理解をお願いしたいと存じております。

消費者行政関係でございしますが、消費者を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、あらゆる年代で消費者トラブルが増加している状況でございまして、消費者自身が適切に対応できる力を身に付け「自ら考え、自ら行動する」自立した消費者を育成することが差し迫った課題となっております。今後は、市民、行政、地域、事業者、学校等の各主体と連携を図る推進体制を構築し、本年度中に人吉市消費者教育推進計画を策定することとしておりまして、関係団体等と一体的かつ総合的な消費者教育の実践に努め、「安全・安心で豊かな消費者市民社会の実現」を目指してまいりたいと存じます。

今月十七日に敬老の日を迎えるにあたりまして、高齢者の皆様方に対し心からお祝いを申し上げますとともに、これからもますます健康でお元気に過ごしていただきますようお願いを申し上げます。

我が国は、医療や科学技術の進歩及び生活環境の向上などにより、平均寿命が男性は八十一歳、女性は八十七歳を超え、世界でも有数の長寿国となりました。本市の状況を見ますと、九月一日現在で百歳以上の方が二十七人、さらに本年度中に百歳に到達される方が九人いらっしゃいまして、正に人生百年時代の到来が現実味を帯びてまいりました。

このような中、本市では、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して健やかな生活を継続できるように、平成二十八年度から人吉市社会福祉協議会と連携し「生活支援体制整備事業」に取り組んでいるところでございます。

本市では、昭和三十三年に校区社協が設置されて以来、住民主体による見守り、手助けなどの支え合い活動が時代とともに形を変えながら連続と実施されております。今後、超高齢社会の進展や社会情勢の変化に応じた対策といった課題が本事業の目的とも一致しますことから、サービス開発、提供主体の中心的役割を担うことを期待するところでございます。現在、先行する中原校区におきましては、特別養護老人ホーム龍生園の空きスペースに拠点を置き、中原校区社協を中心に地域資源やニーズの把握とサービス等の構築を進めておりまして、他の校区におきましても、順次、同様に校区社協の皆様と協議を進める計画といたしております。

高齢者の皆様が、笑顔で健やかに暮らし、生き生きと活躍できる社会を構築するため、様々な課題解決に向けて関係機関、地域住民の皆様方と一体となりまして進めてまいりますので、何卒御協力を賜りますようお願い申し上げます。

子育て支援関係でございしますが、去る八月六日に安心して子育てができる環境づくりの一つとして、発達障がいに関心を置いた講演会を実施したところでございます。

講演会では、講師の実体験を中心に、発達障がいの方の視点や考え方を理解することで、育てる側の関わり方や精神的な負担軽減につながるお話などをいただきました。保育や教育の関係者をはじめ保護者の方々など多くの参加者からの熱心な質問にも丁寧に対応され、

充実した講演会になったものと存じます。

子供の成長過程によって保護者の方々の悩みは異なりますので、テーマや対象者を絞った講演会は、より深い理解を得られるとともに効果も期待できるものと存じます。今後も保護者の方々に寄り添った様々な施策を通して、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

地産他商関係でございますが、農産物のブランド化につきましては、人吉ブランド化実行委員会におきまして、去る八月二十八日、二十九日の両日、「第四回人吉球磨の味めぐり in 小倉」を開催したところでございます。今回は人吉球磨の特産物である「球磨栗」をメインにした物産の販売に加え、「くまモン」の特別参加もあり、本市の知名度の向上に努めたところでございます。

また、青井阿蘇神社おくんち祭に合わせ今月三十日から十月十四日までを「くまろんフェア」として、市内二十四店舗の御協力のもと、「球磨栗」を使ったスイーツなどの料理を期間限定で販売していただくことしております。今後も生産者と関係者が一体となり「球磨栗」などの農産物を活用した六次産業化や農商工連携により本地域のブランド化を進め、地域活性化を図ってまいります。

企業誘致関係でございますが、人吉市IT企業等協創促進事業につきましては、去る八月十八日、十九日に、「人吉市を人が集い、笑顔になる観光地にする」をテーマとしたハッカソンを開催したところでございます。全国各地から、IoTエンジニアやプランナー、学生など、約四十人の方々に参加いただき、本市の観光に対する課題の解決に向けたシステムやアプリケーションなどの試作品を開発していただきました。試作品につきましては、今後、実現可能なものを具現化してまいります。イベントの参加者におかれましては、本地域の自然や歴史といった魅力に触れるとともに観光に対する課題解決に関わったことにより、本市への愛着をより深く持っていただけたものと存じます。今回築かれた人的ネットワークをもとに、今後もより積極的にIT企業等の誘致活動に取り組んでまいります。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館関係でございますが、去る七月二十八日にプレオープン式典を開催いたしましたところ、地元選出国会議員のほか関係機関、団体の皆様、また、本市議会からも多数の議員の御出席を賜りましたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。本館の目的でもあります、人吉球磨地域内外の住民及び事業者の方々が、集い、交流できる場の創出について、ようやく第一歩を踏み出すことができたところでございます。市民の皆様におかれましても、是非、日本遺産人吉球磨の魅力に、「見て・聴いて・触れて」いただき、皆様の集いの場として多くの方々に来館いただきたいと存じます。

また、本館の愛称につきましては、公募をいたしましたところ全国各地から寄せられておりまして、選考の結果、「くまりば」に決定させていただきました。今後、親しみを込めて愛称で呼んでいただくことにより、多くの皆様に御利用いただける施設となるようPRに努めてまいります。

去る八月十五日、第六十四回人吉花火大会を中川原公園及びふるさと歴史の広場をメイ

ンの観覧場所として開催いたしました。台風の影響による雨が心配されたところでございますが、打ち上げ時刻には、川面を心地よい風が吹きわたり、人吉城跡を背景に、球磨川の水面近くから漆黒の空に打ち上がる色鮮やかな五千発の花火は、本市独特の風情であり、市民の皆様はもとより、帰省されている方々や市外からの多くのお客様を魅了したことで存じます。また、今回で八回目となるアニメ「夏目友人帳」花火ポスターでございますが、今月二十九日から全国公開される劇場版映画との相乗効果もあり、大会の盛況に大きく貢献しているところでございます。大会の開催に当たり御協力をいただきました人吉警察署、人吉下球磨消防組合消防本部、本市消防団、各団体の皆様並びに御協賛のスポンサー各社と関係各位に深く感謝申し上げます。

林業関係でございますが、球磨中央地区林業活性化協議会が事業主体となつて実施しておりますスマート林業構築実践事業につきましては、去る八月十七日に関係四市町村のほか、熊本南部森林管理署や熊本県の職員の方々にも参加いただき研修会を行いました。改めて事業内容の理解を深め関係団体との連携を確認したところでございます。今後は、関係四市町村の民有林を対象に、持続可能な林業経営の確立を目指し、素材の生産性向上や木材流通コストの縮減、木材の安定供給の確保等を通じて、収益性の向上を図るための取組を実践してまいることといたしております。

土木関係でございますが、市道願成寺錦線における曙橋の上部工補修工事につきましては、平成二十九年度から施工しております。現在までにひび割れ補修工、防水工、舗装工を終え、計画どおり順調に進捗しております。今後は、塗装や高欄の取替え等の施工を進め、本年十二月末の完了を目指してまいります。本工事に伴う交通規制等につきまして、市民の皆様には大変御迷惑と御不便をお掛けしておりますが、今しばらく御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育関係でございますが、来る十月十九日、昨年度に引き続き「わたしたちがつくる人吉市の未来」をテーマに市内中学生による「子ども議会」を開催いたします。この「子ども議会」は主権者教育の一環として行うもので、本市の将来を担う中学生が身近なまちづくりの現状や課題について理解を深めるとともに、議会模擬体験を通して、中学生が自らの言葉で質疑を行うことにより、議会制民主主義や地方自治の仕組みの本質について学習することを目的としております。各中学校から選出された三年生の子ども議員十八人が、活発な質疑や意見を発表してくれるものと大いに期待しているところでございます。

中学校運動部活動につきましては、本年四月に県教育委員会が新たに中学校における運動部活動の指針を示したことから、この指針に沿った人吉市立中学校運動部活動の指針の見直しを行ったところでございます。主な内容としましては、活動日は週五日以内とし、平日で一日以上、週末の土曜日、日曜日で一日以上の計週二日以上を休養日とすること、早朝練習は行わないことなどでございます。生徒のためのバランスのとれた生活や成長のために、休養日や練習時間を適切に設定したところでございます。

なお、市内中学校では、本市の指針を踏まえて活動方針を作成した上で、二学期から運用を開始されており、文化部の活動についても、同様に取り扱うこととされております。



今後、部活動につきましては、学校教育活動の一環として生徒の主体性が尊重され、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ぶことができる魅力ある活動として展開されますことを期待しているところでございます。

学校給食関係でございますが、平成二十七年四月から業務委託を行っております第三期学校給食調理業務につきましては、本年度末に委託契約期間が満了いたします。これまでに本業務の課題や問題点を抽出し検証を行っておりまして、このほど次期学校給食調理業務に向けた基本方針を定めるところでございます。今後は、業務委託業者選定委員会を立ち上げ、審査の方法や基準などを定め、来年二月までには委託業者を選定し、次期学校給食調理業務委託契約を締結したいと存じます。今後も安全、安心な質の高い学校給食を提供していくことはもちろんのこと、これまで以上に持続可能かつ安定した給食調理業務の体制確立を目指してまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、去る七月二十四日、二十五日の両日に、万江川において、市内小学校二年生の希望者六十九人の参加のもと人吉市草木山川学校を開催いたしました。昨年は、台風の接近や大雨による増水の影響で中止となりましたが、今年は両日共に晴天に恵まれ、子供たちは小魚や水生生物の採取に目を輝かせ、飛び込みや水掛け合戦に歓声を上げるなど、笑顔いっぱい川遊びを満喫しながら、他の学校の友達とも交流を深めることができたようでございます。開催に際しまして御尽力を賜りました井ノ口町内会の皆様をはじめ関係者の皆様から感謝申し上げます。

また、七月三十日、三十一日の両日、人吉市子ども会育成連絡協議会主催によります第四十回人吉市・指宿市子ども会交歓会が本市にて開催されたところでございます。当日は台風の接近による風雨が心配されましたが、ラフティングや工芸体験、記念植樹など二日間わたる活動を事故もなく予定どおり実施することができたと報告を受けております。

本年、指宿市との子ども会交歓会は節目の四十年を迎えました。長きにわたり子供たちの活動支援や本交歓会の継続に、積極的に御尽力いただきました両市の関係者の皆様から感謝申し上げますとともに、今後とも、本交歓会事業にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

次に、小学校運動部活動の社会体育移行につきましては、去る六月七日に開催しました検討委員会全体会におきまして、改めて基本方針と今後の課題の確認を行い、来年度からの本格実施に向けた協議、検討をより加速させるため、検討委員会組織の見直しを行ったところでございます。現在、主に指導者の確保や試行期間の内容について詳細部分の検討を進めているところでございまして、二学期後半から予定しております試行を経て、円滑に移行ができるよう引き続きまい進してまいります。

上水道関係でございますが、原城配水池本体工事につきましては、本工事前の造成工事を本年度に着工する計画としておりましたが、造成予定地は、国指定史跡人吉城跡の指定範囲外にあるものの埋蔵文化財包蔵地であることから、国、熊本県との協議を行ったところ、確認調査が必要とのことにより調査を実施いたしました。その結果、中世の土器片などが出土し、複数の柱穴と思われるものも確認されたため、熊本県により発掘調査が必要

であると判断されたところでございます。そのため原城配水池本体工事の実施時期については見直しが必要となりましたが、発掘調査の終了をもちまして、次年度以降に再度計画をしてみたいと存じております。